

# 経済財政諮問会議（令和3年第15回）

## 議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和3年第15回）  
議事次第

日 時：令和3年11月25日（木）16:50～17:30  
場 所：総理大臣官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 議 事

- （1）経済・財政一体改革の重点課題（社会保障）
- （2）中期的な経済財政運営の改善に向けて

3. 閉 会

（山際議員） ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は二つの議題、「経済・財政一体改革の重点課題（社会保障）」と「中期的な経済財政運営の改善」について御議論いただきます。

○「経済・財政一体改革の重点課題（社会保障）」

（山際議員）まず「経済・財政一体改革（社会保障）」について、新浪議員から民間議員の御提案を御説明いただきます。

（新浪議員） ありがとうございます。

資料1-1をご覧になっていただきたいと思います。御案内のとおり、来年から団塊の世代が後期高齢者に入り始めます。このままの仕組みであれば、現役の世代の大変な負担になるのは明らかでして、現役の世代がコロナで戦ってきた中で、今後はより夢を持って活性化していく、これが経済の再構築には非常に重要な要素だと思いますが、まさに「成長と分配の好循環」になくてはならない主役が現役世代である。この方々には夢を持って、また明るい希望を持って仕事をしていただき、生活をしていただくことが大変重要だと思います。そのためには、何といっても、これから申し上げることを是非実現していただきたいと思います。

まず、コロナについて大変な予算が投入されております。前回も申し上げましたが、本当に適正に使われているのかしっかりとチェックをして、公表していただき、必要なことは改善していく。コロナの対応だから甘くて良いということは絶対にあってはいけないと思います。ですから、そのためにもコロナ対策予算をしっかりと組む、そして、きちんと管理することが必要ではないかと思います。

さて、これから1ページの1に基づきまして申し上げたいと思います。

1点目として、1ポツの（1）令和4年度診療報酬改定について。コロナの対応のみならず、将来的にも患者の利便性向上、医療費適正化に資するオンライン診療について、資料1-2を御覧になっていただきたいと思います。1ページの右上の図です。始まったばかりということかもしれません。しかし、導入医療機関は15%に留まっている状況がここで見てとれます。マイナンバーを含めて、環境整備や対面診療との格差の是正を図り、まさにデジタルであるオンラインをやっていただきたいと思います。実はオンライン診療といつても、電話がまだまだ多いという実態がございます。ここをしっかりとやっていただきたいと思います。

資料1-1の二つ目のかかりつけ医でございます。患者ファーストの視点が置き去りにされ、次第に要件緩和がされ過ぎているのではないか。要件緩和されて診療報酬が広く認められている、これが実態ではないか。本来の趣旨に戻り、かかりつけ医の機能の要件を法制上明確化し、そして、それを踏まえた患者の診療データの集約などを行いまして、パンデミックなどの有事には、かかりつけ医がそれらを活用して一時的な診療行為を効果的に行うことができる仕組みが必要だと思います。

三つ目、急性期病床についてです。コロナ禍で明らかになったことです。日本の医療体制における有事対応の貧弱性を打破するために、急性期病院の病床の強化・集約化が不可欠であります。病床数は多いのに医療資源が分散しており、実際には本来の役割を果たさない、いわゆるなんちゃって急性期病床が存在している事実がございます。これは世間に明るみになりました。例えば高い診療報酬を得ながら、実際には食事と投薬のみの素泊まり入院といった実態があるのが事実であり、包括払い対象の拡大など、速やかに対応すべきだと思います。

1ポツ(1)の四つ目、患者の通院負担軽減や医療費の抑制のため、リフィル処方の導入も極めて重要だと思います。継続的に使用している薬が切れた再、処方箋をもらうためだけにクリニックに行くという、こういった経験を多くの人がされています。明らかに効率化の問題があるのではないか。もちろん依存性の薬物等は医師がしっかりと管理する必要があると思いますが、皮膚科でもらう日常の塗り薬など、医療費を発生させて頻繁に同様の診療を受けている、ひいてはこれが現役時代の負担につながっております。この仕組みも見直すべきだと思います。

五つ目、薬価改定でございます。長期収載品につきましては、評価の適正化、後発医薬品のさらなる使用促進を行う観点から、費用対効果も踏まえた算定基準の見直しをすべきだと思います。

さらには是非とも、革新的な新薬創出へのインセンティブをしっかりとすべきだと思います。イノベーションこそが全てであるという仕組みを是非やっていただきたい。今までではどちらかというと、薬価改定で浮いた分が診療報酬へ上乗せになっている。こういう仕組みになっていては、本当に良い薬はつくれないのでないか。この辺はもう一度見直すべきではないかと思います。

次に私が2点目として申し上げたいのは、見直すべき制度として、いわゆる働き方改革の加算でございます。これは令和2年度の診療報酬改定において新設されました。要件は計画提出など、プロセス面に偏っておりまして、医療従事者の労働時間の短縮などに具体的に結びついているのか不明でございます。実績報告書も求められないのは不適切ではないかと思います。

今、申し上げたことをまとめてここでレビューしてみたいと思うのですが、医療報酬制度の不合理な点はこのようにたくさんございます。ただでさえ高齢化が進んで、現役世代の皆さんに負担をかけてあります。これでは、あたかもまさに現役世代の負担増や、そして患者の利便性と引換えに、言わばこれらを犠牲にして、分配の一部が医療施設やクリニックに向かっているのではないかというのが自然なる疑問として挙がってまいります。ここで無駄な医療費の膨張を抑制し、現役世代の負担を最小限として、可処分所得を上げていくことこそが岸田政権が目指す分配政策ではないか。

言いづらいですが、はっきり言いまして、早急なる分配自身の在り方を考えるこ

とも、新たな分配ではないか。とりわけ現役世代の不満がどんどん溜まってしまう。分配の中身こそ、また分配の仕組みをしっかりと見直す必要があるのではないか、こういうことを御提言申し上げたいと思います。

3点目、最後でございますが、2ページの2ポツ(3)ですが、後期高齢者についてです。後期高齢者の負担金が大変多くなっていることは、前回もお話を申し上げました。

資料1-2の4ページをご覧になっていただけますでしょうか。図表10、図表11を御覧になっていただきますと、現役世代が負担する後期高齢者の支援金はこの10年で約2兆円、保険料率も2%近く上昇しております。団塊の世代が後期高齢者の中に入る上で、まさに、今、総理がリーダーシップをお執りになられている賃上げを相殺してしまう、この効果が本当に厳しいことになる。これは毎年起こっていることで、是非ともマイナンバーを徹底活用した応能負担の仕組み導入や保険料賦課限度額の引上げなど、能力に応じた負担の徹底に向けた改革工程を具体的にお願いしたいと思います。

最後の最後でございます。社会保障改革は財政の持続性の観点からも、現役世代の負担軽減、消費活性化といった経済政策の観点からも重要なテーマの一つであり、経済財政諮問会議でより重点的に審議していくべきだと思います。

以上です。

(山際議員) ありがとうございました。

続きまして、後藤大臣、どうぞ。

(後藤臨時議員) 資料2を見ていただきたいと思います。厚生労働省から資料を出してあります。

めくっていただきまして、1ページでございます。成長と分配の好循環の実現のために、社会保障・雇用を担当する立場として、2つのボトルネックがあると考えております。

一つ目は、持続的な賃金上昇に向け、労働生産性と労働分配率の一層の向上が必要であります。これに向けて、新しい就業構造を踏まえた、能力開発やリカレント教育等の人への投資、雇用のミスマッチ解消、女性等の活躍支援、デジタル化への対応のほか、賃上げしやすい環境整備、こうしたものに雇用政策として注力してまいりたいと考えております。

二つ目は、ボトルネック2と書いてあるところでございますけれども、賃金上昇が消費拡大につながらない点であります。それに対して社会保障の機能強化を図っていく必要があると考えております。社会保障には病気、介護等のリスクへの対応による生活の安定、社会保険の適用拡大や所得再分配機能による格差を固定化しない社会の実現、中間層の充実、デジタル化の推進や全ての世代が安心できる持続可能な社会保障の構築を通じた将来への安心感の創出、こうした機能があり、これ

らを適切に発揮させていくことが必要であると考えております。

また、社会保障政策として、看護、介護、保育など、現場で働く方々の賃上げを行ってまいります。

このように社会保障政策・雇用政策は、成長と分配の好循環の創出に貢献するものであり、新しい資本主義を実現する上で不可欠なものと考えております。

厚生労働省として、令和4年度予算に向けた主要課題を下に列挙しておりますけれども、診療報酬改定・薬価改定、看護、介護、保育など、現場で働く方々の収入の引上げ、雇用保険の財政運営の在り方、子ども・子育て政策、こうしたことにしっかりと取り組ませていただきたいと思っております。

以上でございます。

（山際議員） ありがとうございました。

続きまして、鈴木大臣、お願ひいたします。

（鈴木議員） 「成長と分配の好循環」を実現し、現役世代の可処分所得を拡大させるためには、保険料負担の増加抑制が重要だと考えます。このため、薬価改定において薬剤費の適正化を進めつつ、診療報酬本体の改定について入院・外来の機能分化を含め、メリハリのある見直しを行うことが不可欠です。民間議員から本日説明のあった事項に沿って、取組を進める必要があると考えます。

特に新型コロナ感染拡大後初の診療報酬改定である以上、その経験を踏まえて、「医療提供体制の改革なくして診療報酬改定なし」の姿勢で臨んでまいります。

（山際議員） ありがとうございました。

続きまして、民間議員の皆様から御意見をいただきたいと思います。十倉議員、どうぞ。

（十倉議員） ありがとうございました。

岸田政権が掲げていらっしゃる「成長と分配の好循環」のポイントは、「好循環」にあります。好循環の実現には、前回も申しましたが、国民の将来不安の解消が必須です。そのためには、社会保障制度の見直しが重要となってきます。見直しに当たってのポイントを2点申し上げたいと思います。

1点目は、適切な負担と適切な給付の実現です。限られた財源を有効に活用する仕組みづくりが求められます。年齢を基準に助ける側と助けられる側に分けることは適切ではないと考えます。年齢を問わず、負担能力のある方への負担、本当に必要な方への給付を目指すべきだと考えます。こうした仕組みの実現には、マイナンバーの活用が必須となります。給付の前提となる経済力の適正な把握、把握した情報と給付の効率的な連携、給付を速やかに行うための基盤整備、これらはマイナンバーを活用して速やかに実施すべきだと考えます。

また、将来不安の解消に向けては、現役世代の賃金の引上げを行っても、可処分所得が期待するほど伸びないということは、避けるべきだと思います。賃金の引上

げ率より保険料の増加率が高ければ、賃上げ効果は減殺されます。

2点目は、医療を中心としたサービス提供の適正化です。高齢化の進展による社会保障給付への対応や今般のコロナ禍で問題となりました病床確保などの危機管理体制の整備といった課題に対応する意味でも、医療、介護、福祉の各分野にわたりサービス内容の適正化を図ることが急務です。

コロナ禍を通じて顕在化した真に機能する急性期病床の確保、創薬力の強化などにきちんと対応しつつ、一方で、オンライン診療の普及を速やかに実現すべきだと考えます。また、重複・頻回受診、重複投薬などを避け、民間議員提出資料にもありますように、リフィル処方を導入するなど、診療報酬の見直しを徹底すべきだと思います。さらに、同じ医療法人にもかかわらず、診療所と病院との間で収益率に差がある状況はよく検証し、必要な対応を取るべきだと考えます。

以上に限らず、「成長と分配の好循環」を実現すべく、将来不安の解消に向けて最大限努力すべきだと考えます。

以上です。

(山際議員) ありがとうございました。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 今、十倉議員からもお話がありましたが、結局、打ち出の小槌は無いわけです。社会保障は大事ですが、そこでお金を使えば、当然保険料負担が増えてしまいます。これが増えてしまうと、せっかく賃金を上げても、それを相殺するどころか、マイナスになりかねない。そうすると、せっかく賃金を上げて好循環をつくり出そうとしているのに、可処分所得が減ってしまうと、逆回転をしかねないわけです。これは何とかして避けなければいけない。ただ、医療提供体制が大事だということは、コロナを経験する中で分かっているわけなので、お金をより重点的なところに配分して、より節約するところは節約していく。そういう意味での医療提供体制の見直し、改革、正に財務大臣がおっしゃったようなところをしっかりセットでやらない限りは、結局、可処分所得が減ってしまい、大きなマイナスから抜けられない。

そういう意味では、診療報酬の改定をやるのであれば、セットとして医療提供体制の見直しをする必要があるということで、詳しく説明はしませんが、コロナで見えてきたことがたくさんあり、資料1・2では1ページ目に対応の方向性を書いてあります。新浪議員からもお話があったようなリフィル処方の導入、オンライン診療の普及、かかりつけ医への加算評価、1人当たりの医療費の地域差半減に向けてのP D C Aサイクルの強化、これらをしっかり進め、できるだけ保険料の負担につながらないようにしていくという努力を精いっぱいやっていく必要があるのだろうということが、強調したいところです。

2点目は、こういうことをちゃんとやっていこうとすると、データで誰がどんなふうに負担をしているかということを把握していく仕組みは大事だと思います。資

料に書かせていただいているが、現役世代に対して支援や負担の実態がどうなっているのか。年齢や世帯構成、あるいは所得階層ごとにかなり包括的なデータで把握しないと、誰がどのくらいどうお金を負担して、どう困っているのか分からなくなってしまいますし、こういうデータ整備はすぐに成果は出ないかもしれないけれども、とても大事なことだと思います。

3点目は、単に誰が負担するかだけではなくて、大きなパイを回していくという意味では、産業化の推進もとても大事だと思っておりまして、重症化予防、あるいは健康づくりサービスの産業化を進めて、皆がより健康になって、皆がより豊かになって、安心して企業も発展するという構造をつくっていく。その際、新技術活用などについてアウトカムを掲げて、しっかり推進するということを資料に書いておりますので、この点も重視していただきたいポイントです。

(山際議員) ありがとうございます。中空議員、どうぞ。

(中空議員) ありがとうございます。

言うまでもなく、社会保障の問題というのは、財政に関わる影響が大変大きいということになっています。そのため、取り組まなければいけないのですが、その点については、各議員が言ってくださっているので、私は医療のところにフォーカスしてお話をしたいと思います。

今、欧州ではまたコロナの感染が拡大しつつあって、第六波が日本に来ないとも限らない状況です。医療逼迫は何としても止めなければいけないということで、医療提供体制の強化という言葉ではなくて、むしろ医療提供体制の改革なくして診療報酬改定の話はないというところまで、私は行っていると思います。徹底して医療提供体制改革をやること、これが一つ目のポイントになります。

二つ目は、先ほど柳川議員もおっしゃったのですが、データの完備です。医療保険のデータベース化、見える化というのは、すぐにやらないといけないと思います。コロナで負担金や補助金が入ったにもかかわらず、コロナの患者を受け入れない病院もあれば、非常に頑張っている病院もある。こういう不公平感が出ているだけでもやはりよろしくないと思うので、いろいろなデータが開示されてくるべきだと思います。その中で無駄も排除されていくであろうと考えます。

3点目は、各議員が入院医療や外来医療についてお話をしてくださいました。私が心配している中から、一点申し上げたいと思います。言葉の明瞭化です。例えばですが、かかりつけ医とは何でしょうかということを国民は割と不安に思っている。かかりつけ医がいない人が結構いるということなので、かかりつけ医に関わるいろいろな政策を導入するときには、かかりつけ医とはこういうもので、政策をこう進めるのですということを欠かさず言っていただきたいと思います。

私からは以上です。

(山際議員) 皆さん、貴重な御意見をありがとうございました。

○「中期的な経済財政運営の改善に向けて」

（山際議員）それでは、次に「中期的な経済財政運営の改善」について、再び中空議員から民間議員の御提案を説明いただきます。

（中空議員） ありがとうございます。

引き続きまして、資料3-1になります。「中期的な経済財政運営の改善に向けて」を使って、御説明をさせていただきたいと思います。

今、財政というのは、そもそも論として、短期で何かができるとか、成果が出るものではありません。ですので、時間かけて中期的にやっていく必要がある、これは言うまでもないことだと思います。

また、前回も日本国債の格付が下がらないようにしていただきたいというお願いをしましたが、サステナブルな財政がどれほど日本国債の維持や信用力に寄与するかということは、論をまたないと思っています。

その点から、私も民間議員より3点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、中期の経済財政フレームの強化です。過去の展望の実績との乖離、あるいは今後、経済前提や予測期間の在り方をどうしていくか、この検討をきちんとしていくこと、これが1点目です。

2点目は、内閣の優先課題に対する重点的情報開示等ですが、重点的取組については、工程を明確化し、主要施策について成果がしっかりと判断できるKPIを掲げるべきであろう。これが2点目のポイントです。

3点目は、多年度化を推進する上での基金等の透明性・説明責任の強化等ですが、年度末の予算消化等々の慣行など、財政単年度主義に起因する弊害はかなり言われているところです。そのため、年度を跨いだ柔軟な執行の中で無駄を排除していくべきです。

この3点を中心中期的な経済財政運営をしていっていただきたいということが、我々からの意見となります。

もう少しだけ私の意見を申し上げたいと思います。

（1）の中期の経済財政フレームについてですが、私は、長い間金融機関におりますが、やはり成長実現ケースがいつも出てきて、成長はそこまでいかないので、これは一体何なのかということが割と議論になります。ベースラインケースというのは本当にそこまで到達できるのか。こういった様々なシナリオを出してきて、それを振り返る、あるいはリアルな試算としてはこんなものですということをちゃんと出す、これができるだけでも、過去の政権と岸田政権は非常に違うという色を出せると思います。中期の経済財政フレームの強化というのは、とても大事なポイントになると思っています。

2点目の内閣の優先課題に対する重点的情報開示等につきましては、資料3-2

を御覧ください。1ページに、(1)(2)(3)(4)(5)と重点ポイントを掲げてあります。これは大変素晴らしいことだと私は受け止めています。中でも(1)と(2)は成長戦略なので、この成長戦略をいかに具体的にリアルに実現していただかうかということが大事で、これができてくると、海外からも投資家からも評価が上がっていくと思います。

この点を考えますと「(象徴的なKPIを)」と書いてありますが、これが本当に重要です。どういうKPIを設けるか、設け方によってはとても良い方向に行くと思うので、ここは良いものを選びたいと考えます。インプットではなくて、アウトカムを重視したようなKPIを掲げていただきたいと考えます。

さらに成長戦略としても具体的に示していくことです。カーボンニュートラルに関しましても、実際にこのようにすると日本にサステナブルファイナンスの市場ができるとか、前回も申し上げましたが、デジタルについては岸田政権でマイナンバーカードの取得率100%を達成した、といった分かりやすいメッセージをいかに成長戦略と結びつけて国民に話していっていただかうか、ここが重要になってくると思っています。

最後3点目については、短くお話しします。多年度の目線が重要だということは言うまでもないと思うのですが、ここで出てくる基金の在り方に注意が必要だと思います。基金が便利に使われないように、財政負担にそれがつながらないように、透明性や説明責任をきちんと果たしていただいて、使っていく必要があるということだと思っています。

以上、ここで終わりたいと思います。

(山際議員) ありがとうございました。

続きまして、閣僚から、鈴木大臣、よろしくお願ひいたします。

(鈴木議員) 今回の経済対策におきましては、内閣の重要課題に中期的に対応できるよう、基金の設置が盛り込まれてあります。基金事業については、民間議員提出資料にもありますように、既存のものも含め、事業所管官庁においてPDCASイクルを徹底し、適正な執行に努めるようお願いいたします。

また、中期的な財政運営において、多年度の取組が必要な場合には、本来は、財源も合わせて確保する「ペイアズユーゴー原則」が財政規律の観点から重要であることも改めて指摘させていただきます。

(山際議員) ありがとうございました。

続きまして、民間議員から御意見をいただきます。柳川議員からどうぞ。

(柳川議員) こここのところは、極端に言えば、民間でやっていることをしっかり官でもやるということだと思います。民間であれば、短期、1年だけで全部を決めるわけではないので、中長期的な目標をしっかり立てて、その中でどこをどうやって進めていくかを考えるわけです。そういう意味では、単年度主義からもう少し多

年度化を推進していく方向性を考えることが大事ですし、あとは、民間であれば、立てた計画がどの程度実行されたのか、どういうふうにうまく進んでいったのか、進んでいないのか、進んでいないのならどんな原因だったのか、それを考えて改善策を次に活かしていくというのは、当たり前のことであろうと思います。

その点では、例えば中期の経済財政フレームの強化というところで、過去の展望と実績との乖離をしっかりレビューして、透明性や説明責任を高めるというのは、民間であれば当然大事なことですから、なぜずれたのか、どういうふうにずれたのかをしっかり開示していく。

優先課題であれば、それがどんなふうに進んでいるのか、どんな形で進展しているのかということをしっかり説明していくことによって、国民にとっては優先課題であり続けることが分かりますし、それから、それがどんなふうに進んでいるという納得感も得られると思います。

民間企業であれば、どんなふうに進んでいるかというのは、単純にお金がどのくらい儲かっているかという、そこが視点になるわけですが、行政において、プロセス、どういうふうに進んだかということを何で計るかというのは、なかなか難しい面がありますので、先ほど中空議員からお話があったように、しっかりとした適切なKPIをつくっていく、目的に合致したKPIをつくることが何よりも大事な点だと思います。

もう一つは、いわゆるEBPMということで、ずっとやってきているわけですが、これは民間企業の側も今どんどん進んでいるところですが、データでしっかり把握して、今まで分からなかったところも、どこまでどう進んだかをしっかりチェックするようとする。

それから、なぜこういうことが起きているのかということをデータから解析して、分析して、次への提言に回していくことが必要でありまして、多年度の基金というところは、前回、私が申し上げましたけれども、中空議員からもお話があったように、そのままでいくと財政がどうしても緩んでしまう懸念がありますので、特にこの基金に関しては、EBPMをしっかり回す、しっかりチェックして、適切な評価の下でお金が回っていくようにすることが不可欠だと思います。

資料の最後に書いてあるように、単年度、どうしても年度末に予算消化というのが、官公庁では大きな課題になっている。私は国立大学法人に勤務しておりますので、状況は何となく分かるのですが、ここはもう少し工夫をして、より有意義な形でお金を使えるようにするというのは、多年度の基金とはちょっと別の次元でやるべきことだろうと思っております。

(山際議員) ありがとうございました。

新浪議員、お願いいいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

中期の経済財政運営を検討するに当たり、コロナ前後で世界の経済行動が大きく変わってしまったことを踏まえれば、一つのシナリオで本当に良いのかというのはすごく難しいです。定期的に政府が出す試算・見通しと実態との乖離、その原因分析と然るべき対応方針の策定は必要であり、また当然のことです。柳川議員がおっしゃったとおりだと思いますが、幾つかの仮説によって大きく変わってしまう。地政学的要素も絡むようになってきており、そして、グローバルバリューチェーンがこのような厳しい状況にあり、今まで以上に経済の見通しはすごく難しい。例えば、私、4回海外に行ってまいりましたが、経済の活性度は高いのです。インフレになっている。日本経済も世界の流れを受けて同じようにインフレになっていく可能性もあると思います。

この乖離、日本だけがいわゆるデフレではない状況が続くのかどうか。正直申し上げて、中期的な経済運営をする上でのリスク分析はすごく重要で、そのときにどういうリスクがあって、それに対処するには何をするのかということは、今後少し真面目にやっていかないといけないことだと思います。

例えば今の物価上昇は悪い物価上昇だと思います。これを今後中期的にどう考えていくか。中期的にも今までの在り方で良いということで、いわゆる金融財政、アベノミクスで言われる第一の矢と第二の矢でやり続けるのか。やはり転ばぬ先のつえで、何かあってもレジリエントな経済をどうしていくかということは考えていかなければいけない。経済財政諮問会議ではこういう現実論を考えていかなければならない。

その中で重要なのは、今後とも世界と乖離した経済であり続けるかどうか。分かりません。ひょっとしたら海外の経済は、今のようなインフレは一時的なものかもしれない。今、ASEAN、アジア、この状況がパンデミックで、いわゆるグローバルバリューチェーンが閉じているからサプライチェーンが厳しいと言う方もいますし、そんなことはないと言う方もいます。アメリカがテーパリングを始めたら投機資金がなくなって、今こんなにコーヒーが上がっているということもなくなるとか、いろんなシナリオがあるわけで、それを一つにまとめること自身がすごく難しい。

ただ一方で、円安傾向であることが我が国の経済として良いのかどうかということも、真面目に考えるときに来ているのではないかと思うわけです。これはタブー視されてきたことです。しかし、岸田政権において、どういうふうに経済運営をしていくかということを考えるのは、正に経済財政諮問会議の役割ではないかと思います。私自身は是正の検討も頭の中に入れたシナリオづくりが必要なのではないかと思います。そして、必要に応じて補正をやる。しかし、補正ありきで考えていくものではありません。

そして、特に民でございます。民はお金がございます。世界でこれだけ安いお金

を持っているのは日本の民でございます。民の活性化も一つ頭に入れて、レジリエンスをつくる上での民の役割、NPOを入れた民の役割をぜひ御検討いただき、単年度ベースではない中に組み込んでいただきたいと思います。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。十倉議員、お願いいいたします。

(十倉議員) ありがとうございます。

ここ10年、20年を見渡して、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)、これが我が国の成長戦略の大きな柱である、これは論をまたないと思います。グリーン分野の欧米への大規模な財政出動や我が国のデジタル化の遅れなどを見れば、GX・DXの推進に向けて、政府の果たす役割の重要性が増しているのは明らかだと思います。

GXやDXの推進といった成長戦略については、まずは官民が中長期のシナリオ、ビジョンを共有していくことが肝要だと考えます。その上で政府による複数年度の財政支出のコミットが求められます。我々民間企業ももちろん成長分野へ積極的な投資を行います。しかしながら、投資に当たっての最大の懸案は、予見可能性の確保です。予算の単年度主義の弊害は事業の継続性が見通せないこと、例えば研究開発などでハイリスクの分野、あるいは一企業が負担するわけではない社会インフラの整備などについては、政府の投資を呼び水に民間投資の拡大を図らなければなりません。複数年度の財政支出のコミットは欠かせないと思われます。

もちろん我が国の財政状況への配慮も必要であります。官民で共有した中長期のビジョンを前提に、お話が出ているKPIの設定などの進捗管理やその財政支出の効果について、PDC Aを回し、EBPMを実現することは当然のことだと思います。しかしながら、この点も予算の単年度主義、行政において、予算の獲得 자체が重視され過ぎているのではないかと危惧しております。結果として思考が短期に陥り、行政において中長期的に予算をどう有効に活用して、どう成果が上がったかを評価することが、重視されるようにならなければならぬと考えます。複数年度の予算の仕組みの中で、KPIの設定やPDC Aを回すことなど、財政支出を効果的に行うための仕組みづくりを早急に検討すべきだと思います。柳川議員がおっしゃったように、企業は中長期計画の中でこういうことをやっております。投資の成果のフォローももちろんやります。

私は「経済あっての財政」だと考えます。将来に向けた投資は特にタイミングが非常に重要になります。したがって、政府による我が国の将来に成長に向けた投資は、毎年の税収の範囲内だけではなく、これが不足する場合は国債の活用も検討すべきだと思います。そういう考え方も踏まえながら、中期的な経済財政運営を行うべきだと思います。

以上です。

(山際議員) ありがとうございました。

皆さん、貴重な御意見をどうもありがとうございました。

ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(岸田議長) 本日は、社会保障改革と中期的な経済財政運営について議論を行いました。

社会保障については、来年から団塊の世代が75歳以上となる中、メリハリのある診療報酬改定や効率的な医療提供体制の整備など、着実に改革を進め、社会保障の質の向上と国民負担の軽減を目指してまいります。また、成長と分配の好循環を実現するためにも、持続可能な全世代型社会保障の構築を通じて、将来の安心の確保と消費の拡大につなげてまいります。

あわせて、今後も需要増が見込まれる医療や介護分野については、ロボットや見守りセンサーをはじめ、デジタル技術を積極的に活用することで、人手不足の解消と供給力の向上を同時に実現してまいります。そうすれば、働く方々の収入も上がり、需要と供給が共に増加する成長産業にもなっていきます。

中期的な経済財政運営については、政策の予見性や透明性を高めるためにも、これまで行ってきた経済財政の中期的な展望や多年度にわたる改革工程表等の枠組みを強化していくことが重要であり、更に検討を深めていただきたいと思います。

まずはこれまでの中期的な経済財政運営の成果について、しっかりと検証・分析を行っていただきたいと思います。

(山際議員) ありがとうございました。

ここでプレスの皆さんには御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(山際議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。